

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
	②臨時財政対策債等の使途の財政健全化への限定	赤字債である臨時財政対策債(17年度予算340億円)や減税補てん債(17年度予算127億円)は、財源保障がなされているものでもあり、引き続き発行を行うが、その使途は公債償還や負の遺産処理など財政健全化に資するものに用いるものとする	<ul style="list-style-type: none"> 一般債ベース：2.7% (現行制度創設(39年度)以降最も低い水準) 総額ベース：7.7% (平成4年度以前(景気対策前)の水準(7~10%)) <p>財政の健全化に資するよう、20年度予算までに、対17年度予算▲46.2%(▲211億円)削減を行ったところである。</p> <p>しかし、国の地方財政対策の影響をうけて、21~22年度予算においては、地方税等の減収等に伴う財源不足額に対応するため、臨時財政対策債が増額となったことから、22年度予算では、17年度と比べ、+37.4%(+175億円)となっているが、取組目標の主旨は達成できているところである。</p>	<p>17年度予算額：467億円 18年度予算額：379億円(▲88億円) 19年度予算額：273億円(▲106億円) 20年度予算額：256億円(▲17億円) 21年度予算額：398億円(+142億円) 22年度予算額：642億円(+244億円)</p>
5 戦略的的不良債権処理の体制構築	①総合的な財務リスク管理体制の構築	<p>本市のリスク要因を一括管理したうえで、民間専門家のノウハウを導入した詳細な実態分析等を活用しつつ、財政運営等の対応策を検討・実施する</p> <p>(1)リスク要因を局単位ではなく、本市全体で一括管理を行うことにより、関係局の事情・経過を超えた本市総体として有利な客観的・合理的な対応策を検討・実施する</p> <p>(2)民間専門家のノウハウを活用 i 経営内容の見直し・収支見込の策定 ii 収支改善策の検討・実施(収入の改善策、コストの圧縮策他) iii 負債の圧縮方法の検討・実施(財産の早期・高額での処分策、資産の効率的な運用策他) iv 新たな負債発生項目の調査と実態分析</p> <p>(3)第3セクター4社についての民間経営ノウハウの活用による再建、専門化によ</p>	<p>各事業のリスク分析を行ったうえで、本市にとって負担がより少ない方法や時期を検討し、優先順位をつけて問題の解決を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体像にあげた事業の取組・処理状況は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①口処理を終えた事業 ビッグステップ、ソーラ新大阪21、キッズパーク、WTC、土地開発公社 ②計画的に処理又は健全化に向けた取組を進めている事業 阿倍野再開発事業、此花西部臨海地区土地区画整理事業、道路公社、市民病院事業 ③抜本的対策に取り組んでいる事業 オーク200、MDC、ATC、クリスタ長堀、国民健康保険事業、中央卸売市場事業、バス事業、オスカードリーム <p>・大阪市特定団体経営監視委員会を開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> 財務リスクの全体像を公表(19年2月) 「中期的な財政収支概算」の公表にあわせて、「未織込みの財務リスクの取組状況」を公表(20年10月) 「中期的な財政収支概算」の公表にあわせて、「財務リスクの全体像」に掲げた事業にかかる取組、処理状況を公表(21年7月、22年2月) 概ね4半期ごとに経営監視委員会を開催 裁判所がWTC社の更生計画を認可決定(22年3月) WTC社を解散し、清算手続開始(22年7月)、清算終了(23年3月) 国の認可を受け、土地開発公社を解散した(23年3月)

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
		る経営監視の継続。	し、経営状況の聴取及び助言や経営計画の達成状況の監理など経営監視を行った。 ・WTC社については、市民負担の最小化、臨海部のまちづくりの観点から、会社更生手続きによる抜本的な処理を行った。	
6 歳入確保策	①未収額の圧縮に向けた取組の強化	(1)未収額の圧縮、収入歩合の改善等に向けた数値目標の設定と実現 (2)外部の専門家（弁護士・金融機関等）の知識経験の活用と滞納者に対する法的処分の徹底など、厳正な滞納整理 (3)職員に対する研修の強化などによるスキル・経験の向上 (4)未収額の発生を未然に防止するため、口座振替・自動払込の加入促進による納期内納付者の確保 (5)市民が納付しやすい環境づくり	約 799 億円の未収金（17 年度決算等時点）を約 642 億円（23 年 1 月末時点）に圧縮することができた。 ・未収金の推移（億円） 項目〔17 年度決算等時点/23 年 1 月末時点〕 ・国民健康保険料〔307/265〕 ・市税〔332/235〕 ・介護保険料〔18/19〕 ・住宅使用料〔28/16〕 ・保育所保育料〔20/11〕 ・その他の債権〔94/96〕 ・合計〔799/642〕 市債権回収特別チームの徴収実績 約 5 億 2,600 万円 (20 年 4 月～23 年 3 月末 見込み)	未収額圧縮に向けた主な取組 ・「未収金回収の具体策について」を公表（19 年 8 月） ・「債権管理の手引き」を作成（19 年 11 月） ・「大阪市未収債権管理事務取扱規則」を策定（20 年 3 月） ・「大阪市債権回収対策会議」、「市債権回収特別チーム」を設置（20 年 4 月） ・重複滞納者に対応するため、「大阪市債権回収対策推進会議」内に「名寄せ部会」を設置（21 年 7 月） ・国民健康保険料などの債権について、一部市税と併せた収納を実施するため、「市税収納対策特別チーム」内に「重複滞納整理班」を設置（22 年 7 月） ・「国民健康保険料及び介護保険料」特別収納対策（滞納整理の強化）を実施（22 年 9 月） 未収を未然に防ぐための主な取組 ・マルチペイメントネットワークを活用した電子収納（19 年 1 月） ・コンビニエンスストア収納（19 年 4 月） ・総合医療センター等におけるクレジットカード収納（19 年 6 月）
	②効率的で強力な賦課徴収体制の整備と運営	事務処理の統合等により、管理部門などを見直し、より効率的な体制運営を行うとともに賦課徴収体制の強化を図る (1)市税事務所構想の具体化など事務処理の統合による賦課徴収事務の効率化及	24 区役所の税務担当課を 7 箇所の市税事務所に集約することによる事務の効率化で約▲300 人の見直しを図るなど、効率的で強力な賦課徴収体制の整備と運営を図ることができた。また、収納率等を改善できた。	市税事務所の開設（19 年 10 月） 収納対策 ・住宅使用料の滞納整理に警察OBを雇用（18 年 4 月） ・保育所保育料の徴収嘱託員を雇用